

[4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 9 月 4 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	鉄道技術に関する各種業務
対象国及び類似地域	バングラデシュ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

バングラデシュの首都ダッカでは、1990 年から 2018 年にかけて人口が 662 万人から 1,980 万人（推測値）まで増加しており（国際連合人口部、2018 年）、人口増や経済成長等に伴う急激な交通需要の増大が慢性的な交通渋滞や大気汚染等を引き起こしている。ダッカ都市圏における車両の平均移動速度は時速 6.4 キロと東京都心部（時速 14.7 キロ）（国土交通省、2015 年）の半分以下に留まっており、交通渋滞による経済損失は、年間数十億米ドルに上ると指摘されている（世界銀行、2018 年）。また、ダッカの大気は PM10 濃度（年間平均）が $146\mu\text{g}/\text{m}^3$ と世界保健機構（World Health Organization。以下「WHO」という。）の環境基準（ $20\mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を大幅に上回る水準にある。排気ガスによる大気汚染の悪化に伴い住民の健康被害リスクも高まると懸念されるが、WHO はダッカにおける大気汚染の約 40%を車両の排気ガスによるものと指摘している（WHO、2018 年）。ダッカにおける深刻な交通渋滞は経済活動や都市環境を悪化させ経済社会発展の大きなボトルネックとなっており、公共交通輸送へのモダルシフトが望まれている。

当国政府は、「第 8 次五カ年計画」（2020/21～2024/25 年度）において、貧困層にも裨益する包摂的な経済成長を目標とし、交通・通信セクターにおいて、交通渋滞抑制、将来需要対応のための輸送インフラ及び交通インフラの改善、バランスのとれた都市交通システム構築を都市交通戦略の目標として掲げている。かかる目標に関し、当国政府は、2016 年 8 月に JICA の支援により策定された「改訂版ダッカ都市交通戦略計画」（Revised Strategic Transport Plan。以下、「RSTP」という。）にて、公共交通網として大量高速輸送システム（Mass Rapid Transit。以下「MRT」という。）5 路線及びバス高速輸送システム（Bus Rapid Transit。以下「BRT」という。）2 路線の整備を計画した。円借款で支援中の MRT1 号線、5 号線、6 号線は、上述の RSTP において優先事業として位置付けられており、各路線を接続することで公共交通網のネットワーク化を通じた円滑な旅客輸送の実現を図るものである。

バングラデシュ初の都市鉄道である MRT6 号線は、約 6 年間の建設期間を経て 2022 年 12 月に部分的な商業運転が開始された。MRT6 号線の持続的かつ信頼性の高い運営維持管理を確立することは、ダッカ都市圏の輸送需要への対応を図り、もって経済の発展及び都市環境の改善に寄与することに加え、今後開業を控

えている他の MRT 路線の適切な運営維持管理の実現にも資することから、非常に重要である。他方、MRT6 号線の運営維持管理を担うダッカ都市交通会社(Dhaka Mass Transit Company Limited。以下「DMTCL」という。)は、鉄道の運営、維持管理において経営面及び技術面で様々な課題を抱えており、本社と現業部門の双方において、MRT6 号線の運営維持管理に必要な十分なリソース（ヒト・モノ・カネ）が確保されていないのが現状である。こうした状況を踏まえ、技術協力プロジェクト「ダッカ MRT マネジメント能力強化プロジェクト」がバングラデシュ政府から要請された。このプロジェクトは、DMTCL における鉄道の経営能力や技術力を強化することで、MRT6 号線の運営維持管理上の課題への対応に留まらず、将来的な DMTCL による持続的かつ信頼性の高い都市公共交通サービスの提供を目指すものである。

本詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、成果及び活動等を整理したうえで、バングラデシュ側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2026 年 9 月中旬～2026 年 9 月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、担当分野に関する現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、バングラデシュ側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ② プロジェクトの PDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 調査団内の打合せや対処方針会議等に参加するとともに、評価分析団員が取りまとめる議事録（和文）の作成に協力する。

(2) 現地業務 (2026 年 10 月上旬～2026 年 10 月下旬)

- ① JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ② バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。なお、情報収集や事業内容の提案に際しては、適宜 JICA 本部、JICA 事務所とも協議を行うこと。
 - ア) DMTCL 現業組織 (運転、車両、軌道・土木、信号・通信、電力・機械等) が果たしている役割・機能の現状について、以下の内容を中心にヒアリング及び文献調査等を通じて把握、分析する。
 - (a) 各現業組織におけるマネジメント体制、General Manager・Assistant Manager・Section Engineer のマネジメント能力及び運行・維持管理に係る技術力に関する事項
 - (b) 各現業組織におけるマニュアル類の整備・運用状況及び運行・維持管理記録の管理状況
 - (c) 各現業組織における研修実施体制、OJT、技術継承に関する事項
 - イ) DMTCL 現業組織が果たしている役割・機能の現状把握・分析結果を踏まえ、運行・維持管理状況を評価する。その上で、技術協力プロジェクトにおいて重点的に支援すべき分野を特定し、DMTCL における鉄道技術に係るマネジメント能力及び技術力を強化するための方策を考案する。
 - ウ) 円借款コンサルタント及びメンテナンスマネジメントサービスによる支援の現状を把握し、技術協力プロジェクトとの連携可能性を確認する。
- ④ DMTCL の各現業組織が担う維持管理機能の内製化と外注化のデマケーション案を提案する。すべての維持管理機能を DMTCL が担うのは労働集約型の鉄道産業にとって現実的ではなく、適切な維持管理を持続的に行う観点から、実施機関の能力及びバングラデシュ国における鉄道関連産業特有の事情を考慮するものとする。特に、維持管理業務の委託先となり得る外注先の有無、技術レベル及び業務遂行能力について情報収集・分析を行う。なお、本事項は現業部門の役割・機能及び維持管理体制に係る検討のみならず、経営企画及び人事の実態を踏まえて検討されるべき事項であることから、「鉄道経営」団員と連携の上、提案を行う。

- ⑤ 気候変動緩和策に関する情報収集
- ⑥ 担当分野の情報を、他分野の団員に共有する。また、評価分析分野の団員が実施する情報収集及び各面談の議事録の作成を支援する。
- ⑦ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions））を評価分析分野の団員とともに検討する。
- ⑧ 担当分野に係る PDM 案、P0 案、M/M 案の作成に協力する。
- ⑨ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑩ 評価 6 項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成を支援する。
- ⑪ 担当分野に係る調査結果を団内に共有し、JICA バングラデシュ事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026 年 11 月上旬～2026 年 11 月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② PDM 案、P0 案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2026 年 12 月 25 日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 9 月 30 日～10 月 20 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 鉄道経営 (JICA が別途契約するコンサルタント)

エ) 鉄道技術 (本コンサルタント)

オ) 評価分析・ジェンダー (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA バングラデシュ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：Bangladesh 事務所が手配

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・「Bangladesh MRT to MRT6 Safety Management Construction Support Project (Technical Assistance) Project Completion Report」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000055490.html>
 - ・「Bangladesh MRT6 Safety Management Construction Support Project (Technical Assistance) Project Completion Report」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000050890.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA Bangladesh Office などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また、現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定

められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上